

12月は道税の滞納処分強化月間です

網走支庁では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。12月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・動産・自動車などの差押さえを行います。まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、網走支庁税務課納税相談窓口へお願いします。道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

連絡・問い合わせ先

網走支庁地域振興部税務課納税係 ☎0152 - 41 - 0616

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim>

網走支庁税務課ホームページ

<http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

歳末火災防止特別警戒運動

12月22日(火)～12月31日(木)

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、防火のチェックを今一度お願いします。

住宅用火災警報器を設置しましょう

歳末火災防止運動期間

12月22日～31日(広報車による町内啓発広報)

サイレン吹鳴

12月26日～30日 午後8時

歳末特別警戒運動期間

12月26日～30日

(消防車による町内巡視

午後8時～午後10時)

全国統一標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



成人式は1月10日に行います

対象者 1989(平成元)年4月2日生まれ～
1990(平成2)年4月1日生まれの方
日時 平成22年1月10日(日)
受付 午後1時 開式 午後1時30分
場所 津別町中央公民館 講堂
申込先 10月末現在で町内に住民票のない方のみ
必要です。

【12月11日(金)までに中央公民館社会教育課へ申し込みください。】



問い合わせ先 中央公民館社会教育課 ☎ 76 - 2713

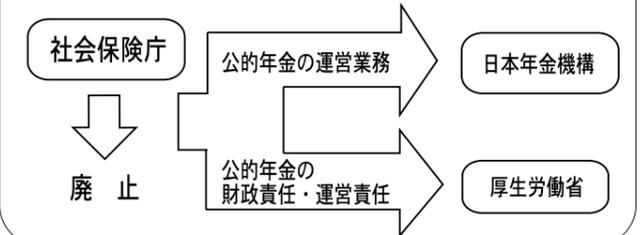
「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!

～社会保険庁は廃止～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新に「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



石綿による疾病の認定基準について

平成20年12月1日に改正石綿救済法が施行され、石綿関連疾患で死亡した労働者の遺族からの請求期限が平成24年3月27日まで延長となっています。

石綿による疾病については、発症までの期間が長く、労働者、医師双方において、石綿ばく露と発症した疾病との関連に意識がないまま、労災請求等に及んでいない場合があります。次の疾病は石綿との関連が明ら

かな疾病として認定されています。

石綿肺 良性石綿胸水 肺がん
中皮種 びまん性胸膜肥厚

詳しくは下記まで問い合わせ下さい。

・北見労働基準監督署 ☎0157 - 23 - 7406

・厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

年末年始の町営バスの運行

相生線・開成線

12月29日まで平常運行

1月1日は全便運休

12月30日、31日、1月2日から4日まで、次の便が運行します。

【相生 津別 北見】

相生発北見行 午前8時50分(津別発は、午前9時30分)

相生発北見行 午後0時(津別発は、午後0時35分)

津別発北見行 午後3時50分

相生発北見行 午後5時(津別発は、午後5時40分)

【北見 津別 相生】

津別発相生行 午前8時12分

北見発津別行 午前11時50分

北見発相生行 午後1時30分(津別発は、午後2時25分)

北見発相生行 午後4時55分(津別発は、午後5時50分)

北見発津別行 午後6時45分

1月5日から平常運行します。

一又線・上里線

12月29日まで平常運行

12月30日から1月4日まで全便運休します。

1月5日からは平常運行します。

問い合わせ先

役場道路車両グループ町営バス担当
☎ 76 - 2151 内線 251



ファミリースキー場の利用について

1: 利用期間 1月5日～3月11日

2: 利用時間(リフト運行時間)

1月5日～1月17日 (冬休み期間中、下側リフトのみ運行)	午前10時～午後4時
1月18日からの平日 (月曜～金曜日)	午後3時～午後7時
土曜・日曜・祝祭日	午前10時～午後4時

気象状況などにより変更する場合があります。

お互い譲り合い、楽しく利用しましょう!

・スキー連盟などの夜間事業が行われる日は午後9時まで運行します。

(利用者の方は時間を厳守願います)

問い合わせ先 中央公民館社会教育課 ☎ 76 - 2713

平成22年4月1日から「網走支庁」が「オホーツク総合振興局」に!!!

「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」の施行に伴い、「北海道網走支庁」の名称が平成22年4月1日から「北海道オホーツク総合振興局」に変わります。

総合振興局が担う「広域事務」の具体的な内容に

ついては、市町村の意見を伺いながら別に定めます。(網走支庁は広域事務の移行対象ではありません。)

なお、所在地や電話番号は現行どおりです。

条例の内容や支庁制度改革の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>

美幌・津別広域事務組合からのお知らせ

12月15日から津別町の「119番通報」が美幌消防署通信指令室につながります。

通報時には、住所・氏名・電話番号等を通信指令員に必ずお伝えください。

緊急の消防車、救急車の要請は一般電話ではなく「119番」で通報してください。

電話での災害案内が開始されます

災害案内 ☎ 72 - 0899

災害の場所などを知りたい方は、災害案内をご利用ください。ただし、災害発生場所の詳細及び救急出動などは、お答えできませんのでご了承ください。

一般業務は今までと同じく津別消防署 ☎ 76 - 2189です